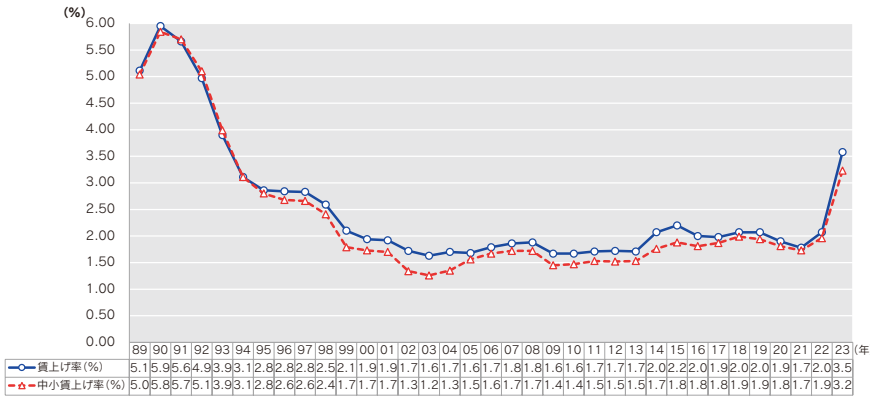


図表1 平均賃金方式での賃上げ状況の推移(連合結成以降)

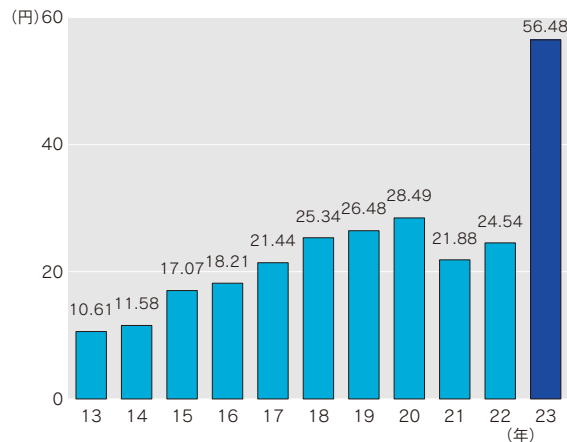


(注) 1989～2023年のデータは、すべて6月末時点の最終集計結果

資料：連合作成

いけるようにするため、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を公表した。同指針も積極的に活用し、持続的な賃上げの流れを中小企業で働く方や有期・短時間・派遣などで働く仲間を含め、社会全体へ波及させていきたい。そのためには、大手企業が社会的視座をもって能動的に適切な価格転嫁を

図表2 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額(時給)の推移



資料：連合作成

物価も安定的に上昇する経済社会へとステージ転換をはかる正念場」であり、労使が協力して経済社会のステージ転換を着実に進めるため、それぞれが担う役割を發揮する重要な局面である。実際、政府、日本銀行、投資家をはじめ、注目度は極めて高いと実感している。2024年1月に行われた「政労使の意見交換」の場では、十倉会長から、「202

ステージを変えよう

2024年春季生活闘争は、「経済も賃金も進めることが重要であり、経団連と経団連会員の企業に取り組みに期待する。あわせて、中小企業は遠慮せずに価格交渉を行い、政府はそのための環境整備に力を入れてほしい。」

2024年春季生活闘争を、経済も賃金も物価も安定的に上昇する経済へとステージを転換し、望ましい未来を作っていく契機とすべく、日本の産業界を牽引する経団連会員企業の皆さまのリーダーシップに期待し、共に取り組んでいく覚悟である。

賃上げの裾野を地方の中小企業にまで一層広げていくことも課題である。そこで、2024年に新たに展開される「地方版の政労使会議」の場の活用も重要なポイントとなる。2023年12月に厚生労働省から各地方の労働局に対して、2024年1～2月を中心に、都道府県、労使団体、関係省庁等をメンバーとする地方版の政労使会議開催に向けた調整を行う旨の通達が出された。全ての都道府県で実施されることで、社会全体で価格転嫁と賃上げの機運が醸成されることに期待したい。また、地域の実情・実態をよく知る労使が知恵を絞り、実効性ある議論を進めていくことも期待している。

2024 春季生活闘争に向けて

4年の春季労使交渉は、極めて大事な意味合いを持つと認識している。2023年以上の熱量と決意をもって対応する」という発言もあり、労使で今回は重要な局面であるという共通の認識のもと議論を進めていくことができるかと考えている。労使には、自社のみならずより良い社会をつくっていく責任がある。社会課題の解決に向けた対話も不可欠であることから、「未来志向」で建設的な労使のコミュニケーションを図っていきたい。

みんなで賃上げ。ステージを変えよう！

— 2024 春季生活闘争にあたって

みんなで賃上げ

2023年春季生活闘争では、ほぼ30年ぶりとなる水準の賃上げが実現した(図表1)。その結果、20年以上にわたり根強く定着していた、物価や賃金が上がりにくいことを前提としたデフレマインド(考え方や慣行)に変化の兆しが見られる。デフレマインドを完全に払拭し、四半世紀に及ぶ停滞から経済社会のステージを変える最大のカギは、2023年を上回る継続的な賃上げの実現にある。

2023年春季生活闘争のスローガン「くらしをまもり、未来をつくる。」からもわかるように、2023年は、高騰する消費者物価を踏まえた生活防衛の要素が強かった。2024年は、「みんなで賃上げ。ステージを変えよう！」をスローガンに掲げ、生活向上に軸足を移し、定算相当分を含め5%「以上」の賃上げを目安とすることとした。以下、今回のスローガンに沿って、連合の今次闘争に関する考え方について述べていく。

2023年11月に行われた「政労使の意見交換」の後、経団連の十倉雅和会長は記者からの質問に対し、「構造的な賃上げを実現するには、従業員の7割近くを雇用する中小企業、そして、雇用者数全体の4割弱を占めるいわゆる非正規雇用・有期雇用等の方々への処遇に焦点を当てる必要がある。この機を逃さずにやっていく」と発言された。まさに2024年のポイントは、賃上げの流れを、企業規模・雇用形態・男女にかかわらず、全ての働く仲間いかに波及させるかである。

2023闘争では、中小組合も全体的に健闘したが、上げ幅の分散度合いは2022年の結果よりも大きくなっている。このことから、大手組合の賃上げ水準が大きく上昇する中で、格差是正ができたところは一定数にとどまると推測される。また、有期・短時間・契約等労働者の賃上げは、フルタイム組合員

日本労働組合総連合会会長

芳野友子



のそれを上回り、連合が時給の集計を開始した2000年代中盤以降では最大の引き上げとなったが(図表2)、「働きの価値に見合った賃金水準」を目指して引き続き格差是正に取り組みとともに、2024年の法定最低賃金の引上げを通じて、労働組合のない企業で働く労働者の賃金の底上げにも波及させていく必要がある。

コロナ禍からの業績回復が遅れたり、物価上昇分を価格転嫁しきれなかったりした結果、賃上げの実施が厳しい産業もあった。それもあり、物価を加味した実質賃金は結果として低下し、私たちの暮らし向きは苦しい状況が続いている。今回は、前回は上回る賃上げによって傷んだ労働条件の回復を図り、生活向上につなげなければならぬ。そのカギは「価格転嫁、価格交渉、環境整備」である。

内閣官房と公正取引委員会は2023年11月末、大企業など発注者と下請け企業が価格交渉をスムーズに行い、適切に価格転嫁して

(注)政労使の意見交換：新しい資本主義の実現に向け、首相と労働団体・経済界の代表が春季労使交渉をめくり意見を交わす会議